

**第7期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金支給要件確認書**

下記に記載した事項については事実と相違ありません。

**1. 対象施設（店舗）の情報**（□は該当するものにチェックを入れてください。）

店 舗 名 称 (店舗名又は屋号)	フリガナ ※店舗名はできるだけ詳しく書いてください。 例：大阪食堂 大手前店
対 象 店 舗 所 在 地	〒 ー 大阪府 (店舗の直通電話番号： )
ホームページ等の情報	<input type="checkbox"/> 情報あり ( ) ※HPのURLなど、インターネット上の情報で、店舗内の営業実態（内観・飲食スペース等）が確認できるものについてご記入ください。 <input type="checkbox"/> 情報なし ※情報なしの場合は、「店舗の内観写真」と「店舗所在地が記載されている光熱水費の検針票・請求書・領収書のいずれかの写し」等を提出してください。（詳しくは募集要項の18ページを確認してください。）なお、第1期～第6期の協力金を申請している場合は、内観写真等の提出は不要です。
開 店 日	<input type="checkbox"/> 令和3年6月21日までに営業を開始した。 <input type="checkbox"/> 令和3年6月21日までに営業を開始しなかった。 ⇒ 開店日 令和3年 月 日
閉 店 日	<input type="checkbox"/> 令和3年8月30日までに閉店※しなかった。 <input type="checkbox"/> 令和3年8月30日までに閉店※した。 ⇒ 閉店日 令和3年 月 日 ※「閉店」とは、翌日から営業実態がなくなることをいいます。
申 請 者 と 対 象 店 舗 の 関 係	<input type="checkbox"/> 申請者は対象店舗を代表する運営者であり、管理運営の権限を有している。 (管理運営権限を有していない方は、対象外となります。)
業 態	下の【対象施設(店舗)一覧表】から、該当するものの番号をご記入ください。 <番号> 「5」・「18」については、具体的な業態をご記入ください。
飲食店・喫茶店の営業許可証の有効期間	年 月 日 ～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 直近の申請時から変更がなかった。 <input type="checkbox"/> 直近の申請時から更新等により変更があった。⇒許可証の添付が必要です。

**【対象施設（店舗）一覧表】**

対象施設（店舗）	
飲食店 ※食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている飲食店 ※宅配・テイクアウトサービスは除く	1 飲食店
	2 料理店
	3 喫茶店
	4 居酒屋
	5 1～4以外のその他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設
遊興施設 ※食品衛生法における飲食店営業・喫茶店営業の許可を受け、飲食提供を行っている店舗 ※ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請対象外	6 キャバレー
	7 ナイトクラブ
	8 ダンスホール
	9 スナック
	10 バー（接待や遊興を伴うもの）
	11 ダーツバー
	12 パブ
	13 サロン
	14 ホストクラブ
	15 ディスコ
	16 カラオケボックス
	17 カラオケ喫茶
	18 6～17以外のその他遊興施設
結婚式場 ※食品衛生法における飲食店営業・喫茶店営業の許可を受け、飲食提供を行っている結婚式場	19 結婚式場

## 2. 本協力金の支給額等に関する情報

支給額 (申請額)	令和3年6月21日～7月11日分及び、7月12日～8月1日分							
	①1日当たりの支給単価 (                      円)				②日数 (      日) (最大42日)			
	③支給額(申請額) (①×②) (                      万円)							
	令和3年8月2日～8月31日分							
	①1日当たりの支給単価 (                      円)				②日数 (      日) (最大30日)			
③支給額(申請額) (①×②) (                      万円)								
早期給付の受給 又は申請状況	<input type="checkbox"/>	①早期給付を受給した。⇒早期給付の申込番号を下記に記載ください。						
	<input type="checkbox"/>	②早期給付を申請中である。⇒早期給付の申込番号を下記に記載ください。						
	<input type="checkbox"/>	③早期給付を申請していない。						
早期給付の 申込番号								

## 3. 要請を遵守した内容 (□は該当するものにチェックを入れてください。)

感染拡大予防ガイドライン及び要請を遵守した期間	以下の①～③の該当するものすべてにチェックを入れてください。							
	<input type="checkbox"/>	①令和3年6月21日から令和3年7月11日まで(21日間)						
	<input type="checkbox"/>	②令和3年7月12日から令和3年8月1日まで(21日間)						
<input type="checkbox"/>	③令和3年8月2日から令和3年8月31日まで(30日間)							
期間中に閉店又は開店した場合は、閉店日まで又は開店日から要請を遵守していること								
通常の営業時間及び要請を遵守した内容 (全ての要件を満たすことが必要です。)	要請を遵守した期間に6月21日から8月1日(期間①及び②まん延防止等重点措置期間)を含む場合は、期間中における要請を遵守した内容について、以下の①～③の全て(②については②-1か②-2のいずれかを選択)にチェックを入れてください。							
	<input type="checkbox"/>	① 通常9時を超えて営業する店舗が、営業時間を午後9時までに短縮(休業含む)した。						
	<input type="checkbox"/>	②-1 酒類提供(利用者が酒類を店内に持ち込む場合を含む)をしなかった。						
	<input type="checkbox"/>	②-2 ゴールドステッカーを申請し、同一グループの入店を原則2人以内(令和3年7月12日以降は4人以内、同居家族の場合を除く)にするとともに、酒類提供は午前11時から午後8時までの間とした。 ⇒ゴールドステッカーを申請した際の申込番号を記入してください。						
	<input type="checkbox"/>	申込番号(8桁)						
	<input type="checkbox"/>	また、以下の感染予防対策をすべて行った。 ・アクリル板等の設置(座席間隔の確保) ・手指消毒の徹底 ・食事中以外のマスク着用の推奨 ・換気の徹底						
<input type="checkbox"/>	③ カラオケ設備の提供をしなかった。 ※(②-1の場合)カラオケボックス等は、カラオケ設備を利用することが可能です。							
要請を遵守した期間に8月2日から8月31日(期間③:緊急事態措置期間)を含む場合は、期間中における要請内容の遵守の状況について、以下の①～③のいずれかにチェックを入れてください。								
<input type="checkbox"/>	① 対象期間中、休業した(休業する)。 ※通常営業において、酒類の提供(利用者が酒類を店内に持ち込む場合を含む)又はカラオケ設備の提供を行っている。							
<input type="checkbox"/>	② 対象期間中、酒類の提供(同上)及びカラオケ設備の提供をしなくて、午後8時までに営業時間を短縮した(短縮する)。 ※通常営業において、酒類の提供(同上)又はカラオケ設備の提供を行っている。 ※一部休業した場合を含む。							
<input type="checkbox"/>	③ 対象期間中、午後8時までに営業時間を短縮又は休業した(短縮又は休業する)。 ※通常営業において、酒類の提供(同上)又はカラオケ設備の提供は行っていない。							

